

令和5年度

学校・家庭・地域の連携・協働による
教育活動のための

…思いを繋ぐ…

コーディネート・マニュアル



いわき市教育委員会
生涯学習課



表紙写真の説明

学校・家庭・地域 パートナーシップ推進事業（小学校） ○ぐんぐん育て わたしの野さい （湯本第三小学校 2年生）	土曜学習推進事業 ○落語の面白さを知ろう （藤原小学校）
学校・家庭・地域 パートナーシップ推進事業（中学校） ○未来のための就活体験 （久之浜中学校 全校生）	土曜学習推進事業 ○ダンスを踊ろう （植田小、汐見が丘小、菊田小）

も く じ

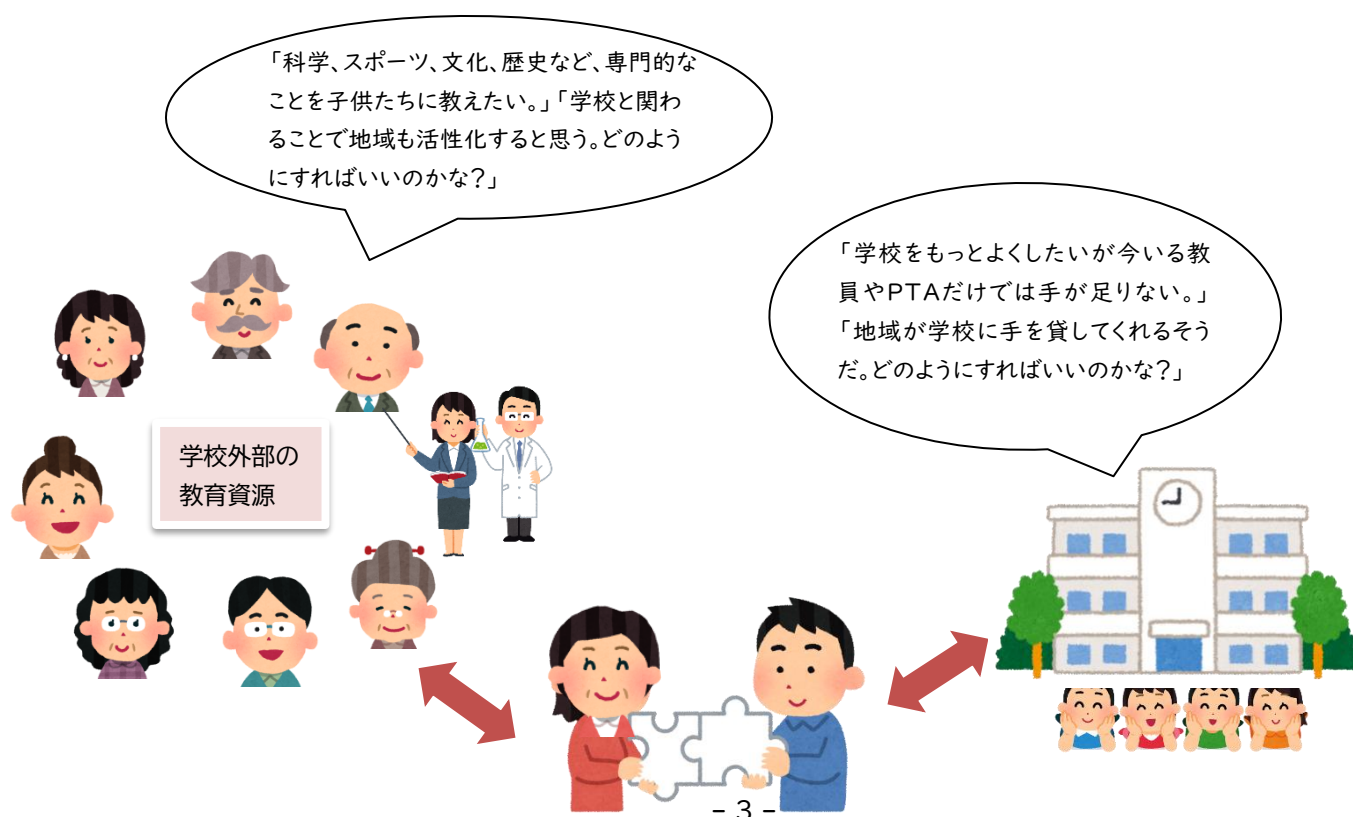
はじめに	P.3
1. 「学校・家庭・地域パートナーシップ推進事業」の概要	
(1) これまでの経緯 ―― 市の事業の変遷	P.4
(2) 学校と家庭と地域のつながり	P.5
(3) 国の動き	P.6
(4) 地域学校協働活動との関連	P.6
(5) 事業の具体的な取り組み	P.7-8
2. 学校と地域をつなぐために	
(1) 期待する、公民館のコーディネート	P.9
(2) 公民館のコーディネートの強み	P.9
(3) 連携・協働を進めるうえで大切なこと	P.10
(4) 地域学校協働活動の仕組み	P.10
(5) 仕組みの整備による期待される効果	P.11
(6) 大切な広報活動	P.11
3. コーディネーターとしての事業推進のポイント	
(1) 普段から備えておきたい協力者情報	P.12
(2) コーディネートの流れ	P.13
(3) 準備しておきたいコーディネーターの七つ道具	P.14
(4) よりよいコーディネートのために	P.14
4. 学校はこんなところ	
(1) 学校の教育課程	P.15
(2) 授業の基本	P.16
5. 学校で使用する言葉や用語が分かれると便利	P.17
6. これまでの実践事例	P.18-21

はじめに

国は今、地域と学校が「連携・協働」し、地域全体で子どもたちの成長を支え地域を創生する「地域学校協働活動」を推進しています。本市では、「学校・家庭・地域パートナーシップ推進事業」を「地域学校協働活動」ととらえ、「子どもたちが夢と希望と志を持ち、ふるさといわきを誇れるよう、学校・家庭・地域が関わり合いながら、地域ぐるみの人づくりを目指す」こと、「学校・家庭・地域と公民館とが互いに連携・協働し幅広い地域住民等の参画を得ながら地域学校協働活動を実施することで、子どもの生きる力を育む」ことを目的に展開しています。また、こうした取り組みを、公民館職員をコーディネーターに位置付け、学びによるまちづくり「学校を核とした地域づくり」を、学校では、「地域と共にある学校づくり」を推進し、地域人材を広く活用し、地域のつながりや絆の強化による地域の活性化や学校の活性化を図ります。

学習指導要領では、「社会に開かれた教育課程」が重要なキーワードの一つになっています。「よりよい学校教育を通しよりよい社会を作る」という理念を学校と社会が共有し、身に付けさせたい資質・能力をどのように育てていくか、社会との連携・協働で実現を図っていくことが重要とされています。これらの新しい動きも考慮しながら事業を進める必要があるでしょう。

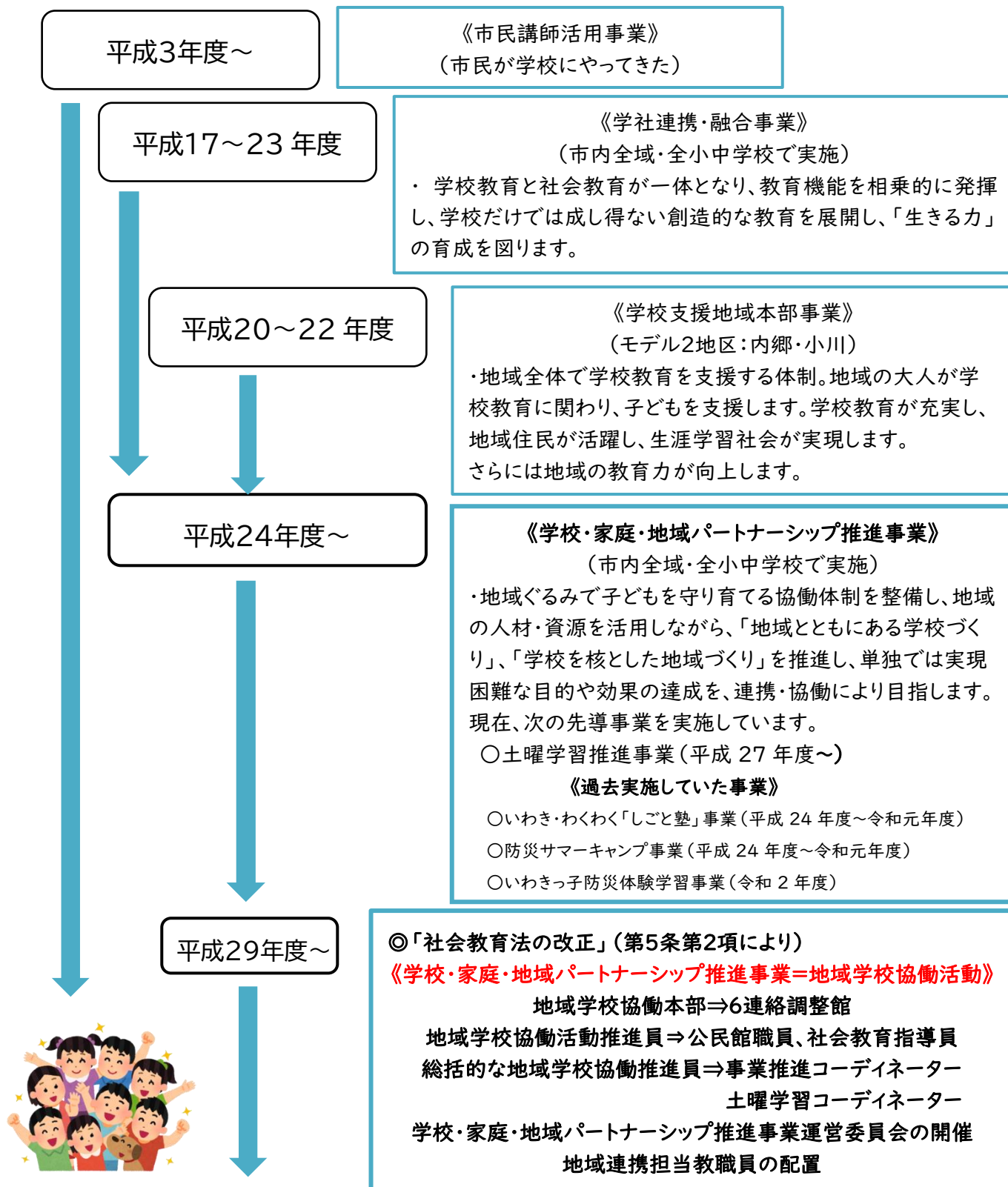
4月からの学校のスタートとともに事業が滞ることなく進むように、さらには日々のよりよいコーディネートのために、「コーディネート・マニュアル」を作成しました。活動の充実の一助となれば幸いです。



1.「学校・家庭・地域パートナーシップ推進事業」の概要

1) これまでの経緯…市の事業の変遷

各学校は、地域の協力者と連携しながら様々な体験活動等を実施してきました。更に教育委員会では、学校と家庭と社会が一体となり、それぞれの教育効果を相乗的に発揮し、学校だけでは成し得ない「地域ぐるみ」で子どもを育てていく仕組みを展開してきました。



2) 学校と家庭と地域のつながり

学校・家庭・地域パートナーシップ推進事業のイメージ図です。学校と地域と協力者が縦横に繋がり、子どもを育てていく仕組みを作っています。



3) 国の動き

国の動きは「学校・家庭・地域パートナーシップ推進事業」の様々な施策に影響してきます。よりよいコーディネートを推進するためにも情報を収集し、先を見通した取り組みが重要です。

《 最近の国の一連の動き 》

- 平成27年 中央教育審議会答申（地域学校協働活動の推進）
- 平成28年 中央教育審議会答申（学習指導要領等の改善及び必要な方策について）
- 平成29年 新学習指導要領告示
・社会に開かれた教育課程の実現
- 平成29年 社会教育法改正
・地域学校協働活動の全国的推進
- 平成30年 「特別の教科である道徳」のスタート（小学校）
- 令和 1年 「特別の教科である道徳」のスタート（中学校）
- 令和 2年 新学習指導要領のスタート（小学校）
- 令和 2年 GIGA スクール構想の加速による「1人1台端末」の早期実現及び高速大容量ネットワーク環境の全校整備
- 令和 3年 新学習指導要領のスタート（中学校）
- 令和 3年 小学校の35人学級の段階的推進（2年生から）
- 令和 4年 子供の学びの応援サイト作成
- 令和 5年 こども基本法施行

4) 「地域学校協働活動」との関連（支援から連携・協働へ）

《 地域学校協働活動とは？ 》

地域の高齢者、保護者、NPO、民間企業、団体等の幅広い地域住民等の参画を得て、地域全体で子どもたちの学びや成長を支えるとともに、子どもたちが地域住民と共に地域課題の解決や地域行事への参画核等、学校をとした地域づくりを目指して地域と学校が相互にパートナーとして連携・協働して行う様々な活動をいいます。本市においては地域学校協働活動の実施や推進のためのしくみづくり等を包括して「学校・家庭・地域パートナーシップ推進事業」として展開しています。

《 地域学校協働本部とは？ 》

地域住民や団体のネットワークを築き、活動の推進の中心となるのが地域学校協働本部であり、本市においては連絡調整館のある6地区に本部を置きます。

《 地域学校協働活動推進員とは？ 》

地域住民や学校との連絡調整、ボランティアの確保、活動の企画運営等を行います。本市においては公民館職員や社会教育指導員がその役目を担います。この仕事を「コーディネーター」と呼びます。

《 総合的な地域学校協働活動推進員とは？ 》

地域学校協働活動推進員への助言にあたります。本市においては「学校・家庭・地域パートナーシップ推進事業」の事業推進コーディネーター及び「土曜学習推進事業」の土曜学習コーディネーターがその役目を担います。

《 地域連携担当教職員とは？ 》

地域との連携・協働に関する学校の窓口となる教職員をいいます。情報が一元化され、「地域と連携した取り組み」が校内で共有化され、地域に根ざした特色ある学校づくりの実現が図られます。

5) 事業の具体的な取り組み

「学校・家庭・地域パートナーシップ推進事業」は、学校・家庭・地域がかかわりあいながら地域ぐるみで子どもの生きる力を育むことを目的として、各学校と地域が連携・協働して活動が進められています。

「学校・家庭・地域パートナーシップ事業」は、学校の教育課程内の取り組みと教育課程外の取り組みに分けられます。教育課程内では、「学校・家庭・地域パートナーシップ推進事業」の一環として公民館が間に立ち、学校と地域が連携して行う事業に対し、企画・立案、連絡・調整、事業推進に関することや、講師の謝礼や旅費、事業に係る消耗品費等予算面での支援を行っています。

教育課程外の取り組みとして「土曜学習推進事業」を実施しています。

《 教育課程内の取り組み 》



《ねらい》 学校・家庭・地域及び公民館が連携・協働し、多様な経験や知識・技能を持つ人材・企業等の協力を得ながら、教育課程上の教科・道徳・総合的な学習の時間等の授業の充実を図ります。専門的な学びにより高度な知識を習得させ、働く大人との関わりから仕事への思いや願いも学ばせ、キャリア発達を支えます。連携・協働により地域の教育力の向上を図っていきます。

《主な内容》 公民館が学校と地域のつなぎ役となり、地域の人材や企業の協力を得て、学校内外で様々な体験活動を実施します。



《 教育課程外の取り組み:土曜学習推進事業 》

《ねらい》 学校・家庭・地域及び公民館が連携・協働し、多様な経験や知識・技能を持つ人材・企業等の協力を得ながら、主として土曜日に、体系的、継続的なプログラムを計画・実施することにより、子どもたちの土曜日の教育環境を豊かにするとともに、地域の教育力の向上を図っていきます。

《主な内容》 公民館が学校と地域のつなぎ役となり、地域の人材や企業の協力を得て、土曜の午前中を基本に、様々な体験活動を実施します。(年間10回程度)

● 令和5年度 土曜学習実施校(24校)

- ・平第二小学校 ・夏井小学校・高久小学校 ・中央台南小学校
- ・小名浜第二小学校 ・渡辺小学校 ・鹿島小学校
- ・植田小学校 ・汐見が丘小学校 ・錦小・錦東小学校 ・菊田小学校
- ・湯本第一小学校・湯本第二小学校・湯本第三小学校・長倉小学校 ・藤原小学校
- ・御厩小学校 ・好間第一小学校
- ・四倉小学校 ・小川小学校・小玉小学校 ・久之浜第一小学校・久之浜第二小学校

● 令和5年度 土曜学習連携校(4校)

- ・上遠野小学校・入遠野小学校(藤原小学校と合同)
- ・大浦小学校(四倉小学校と合同)
- ・磐崎小学校(藤原小学校と合同)



2. 学校と地域をつなぐために

1) 期待する、公民館のコーディネート

子どもの教育は学校の中だけで解決できるものではなく、地域全体の連携・協働が必要不可欠です。公民館は今日まで、地域住民とともに地域の繋がりを強め、地域の人材を育て、地域づくりに寄与してきましたが、社会教育の中核を担っている公民館の果たす役割の重要さは、今後さらに大きなものになると考えられます。学校と地域を結ぶコーディネートもその役割の一つです。

いままでの活動を掘り起こしながら、できるところから無理なく活動の輪を広げていきましょう。

コーディネートを進める中で、次のことも考えていきましょう。

◇学校と地域との関係が濃い？薄い？

→ 既に学校との長年の実績がある地域は多いですが、学校独自の情報で協力者と連携し、地域との連携の実績が少ない地域もあります。学校への積極的な情報提供が必要です。

◇地域住民等の参画状況が多い？少ない？

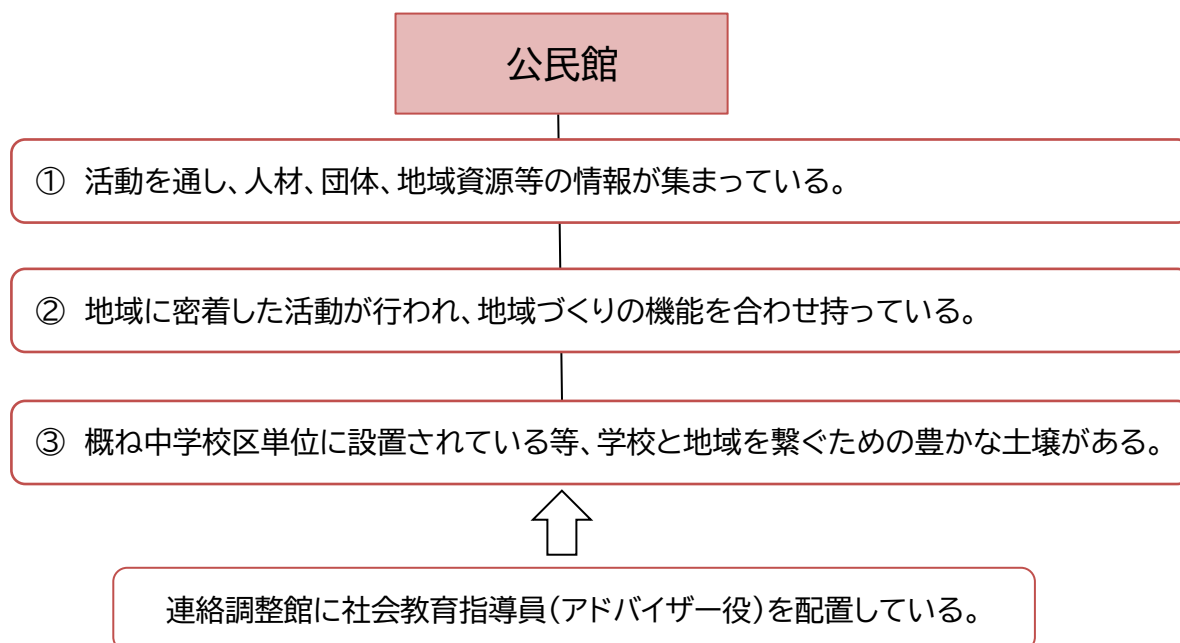
→ 学校は、子どものよりよい活動に、どのような地域の担い手を求めているか。アンテナを高くして集めましょう。連携・協働の第一歩です。

◇学校との関わりがある？無い？

→ 子どもが卒業してしまうと学校への関わりがなくなってしまうことがほとんどであり、学校の様子が地域住民に伝わりません。でも、地域住民の学校への思いはつながっていますし、活動の協力者として関わっていただくことは可能です。

2) 公民館のコーディネートの強み

公民館には、学校と地域を繋ぐための資源が蓄積されている強みがあります。強みを生かし、コーディネーターとして、学校のニーズや地域の思いを把握して、学校と地域のより良い連携・協働活動をコーディネートしていきましょう。



3) 連携・協働を進める上で大切なこと

子どもたちによりよい活動を提供していくためには、地域連携担当教職員とコーディネーターが窓口となり、一緒に活動を作っていくことが大切です。学校のニーズと協力者の思いを繋ぐことで学校のねらう活動が実現され充実していきます。また「地域と共にある学校づくり」や「学校を核とした地域づくり」、「教員の職務負担軽減」にもつながってきます。そのために次のことを進めるとよいでしょう。

《情報収集》

地域の人的資源、物的資源の情報を集めます。連携・協働の思いも伺うと良いでしょう。さらには地域連携担当教職員を通して、学校のニーズ等の情報を集めます。

《学校と地域のつながりづくり》

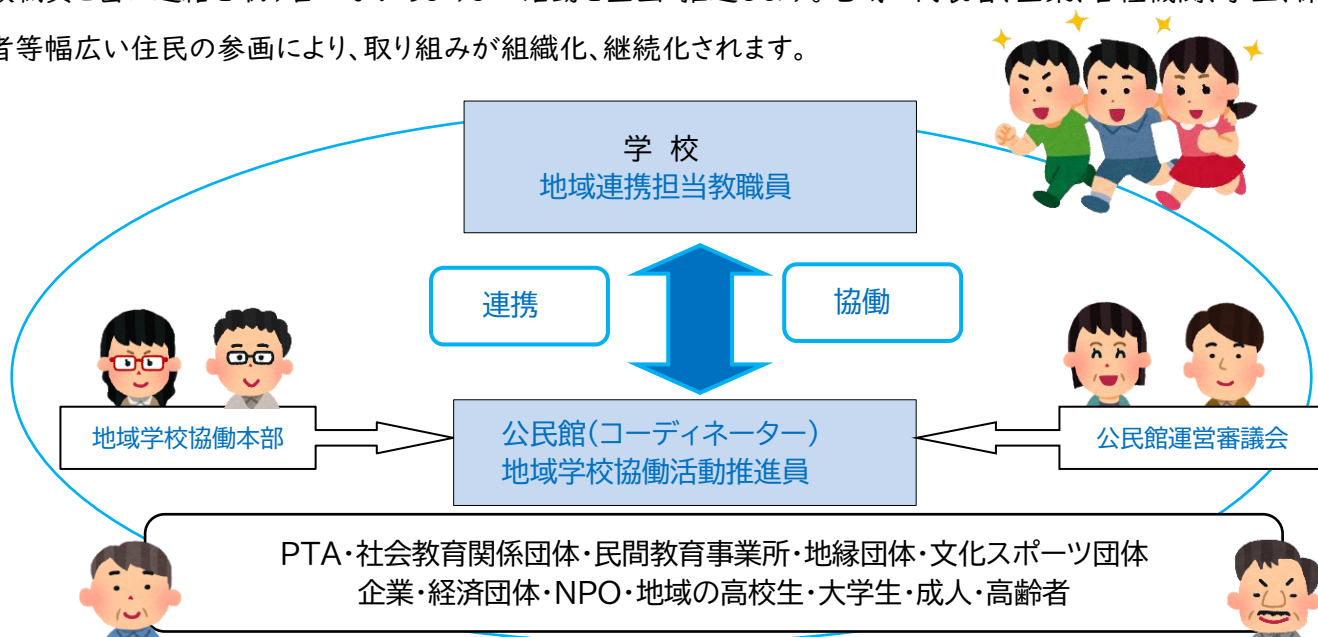
学校や公民館が地域との日頃のコミュニケーションを大切にし、気軽に言葉を交わすようになれば、連携・協働がやりやすくなります。コーディネーターが知っている地域の情報は、先生方が知らないことも多くありますので、定期的に学校を訪問し、情報提供することもコーディネートの一部です。

《管理・運営》

実際の計画を作る上で、学校と協力者との間の連絡調整は重要な仕事になります。学校と協力者の双方がよりよい連携・協働が進められるようコーディネーターが中心となり事前打ち合わせ等を実施しましょう。綿密な事前打ち合わせがよりよい活動となり、事後の反省会は次の活動の充実に繋がります。

4) 地域学校協働活動の仕組み

地域学校協働活動は、地域と学校が連携・協働の双方向の関係になる活動で、子どもの成長を軸に、自立した地域社会の基盤の構築や活性化を図ります。「地域学校協働本部」を連絡調整館に置き、学校の地域連携担当教職員と密に連絡を取り合いながらよりよい活動を企画・推進します。地域の代表者、企業、各種機関、学生、保護者等幅広い住民の参画により、取り組みが組織化、継続化されます。



5) 仕組みの整備による期待される効果

仕組みを整備することにより、学校や子どもたちや地域にとって次のような効果が期待されます。

《 学校にとって 》



- ・地域の人材や資源等の情報が入りやすくなるため、専門性を生かした効果的な教育活動が計画できるようになり、授業内容が充実します。
- ・地域に対し、学校の経営方針やニーズを伝えたり、学校に対する理解を深めたりすることができ、学校を応援する人の輪が広がります。
- ・人事異動等により、地域との窓口となる先生が替わっても、地域との関係の中でスムーズに連携・協働した活動等を継続することができます。
- ・講師等との事業の連絡・調整や企画・立案の一部を公民館と連携することにより、教職員の負担軽減につながります。

《 子どもたちにとって 》

- ・地域住民や団体、企業等の専門的な知識や体験を活かした取り組みにより、子どもたちの学習に対する興味関心や意欲が高まり、知識を相互に関連付けてより深く理解する等の深い学びにつながります。
- ・地域の方々等との触れ合いを通して、子どもたちが社会や世界に向き合い、関わり合い、自らの人生を切り拓いていくために求められる資質・能力を育むことができます。



《 地域にとって 》



- ・地域の魅力の再発見や磨き上げが行われることで、地域コミュニティが活性化します。
- ・活動を通じて、地域と学校がより身近となり、「地域全体で子どもを育てる」という意識が醸成でき、地域の教育力の向上につながります。
- ・地域住民の様々な力や技術が教育活動に生かされ、生きがいづくりなど新たな自己実現につながります。

6) 大切な広報活動

学校に地域の人や団体・企業などが入り、様々な活動に関わることで体験活動等が充実し、子どもたちが楽しく意欲的に取り組む姿が見られるでしょう。

この姿は事業の成果でもあり、該当地区はもとより、地域全体にも発信していきたいものです。様々な媒体を活用し子どもたちの活動の姿や成果を発信していきましょう。そのことが事の幅広い理解につながり、事業が継続しやすくなります。

《 広報活動の例 》

- ・公民館便り
- ・公民館内の掲示
- ・公民館まつりでの発表、掲示
- ・ホームページ
- ・ツイッター、フェイスブック



《 配慮すること(個人情報保護) 》

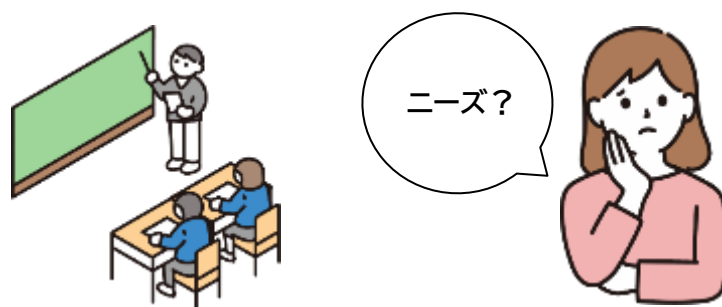
- ・個人が特定されることを好ましく思わない家庭もあります。学校と連携し、事前事後の承諾は欠かせません。(写真・作品の氏名等)

3.「コーディネーター」としての事業推進のポイント

1) 普段から備えておきたい協力者情報

学校は様々な体験活動を行っており、学習の効果を高めています。協力者が高い専門性や豊富な情報を子どもたちに提供してくれるからです。学校はそのような協力者を望んでいます。

それでは、学校の意向に沿った協力者を確保し、よりよい活動に繋げるにはどうしたら良いでしょうか。



1. 学校のニーズを把握しましょう。

・活動を充実させるためには、学校の望む方向性と協力者の考え方が一致していることが大切です。学校へのヒアリング等でニーズを的確に把握し、その上でニーズに合った人材を集める工夫が望まれます。

2. 計画的にニーズを把握（年・月・週単位）しましょう。

・学校教育は年間計画に沿って行われますが、必要な人材の有無が全て年度当初に分かるものではありません。定期的に（月毎、学期毎に）学校を訪問し、ニーズを把握することが望まれます。（いつ、どの教科のどの時間に、どのような専門性で…）

3. 協力者情報を蓄積しましょう。

・まずは公民館サークルの方や市民講座の講師、受講者など身近な所から特技や専門的な知識、能力をお持ちの方の希望や連絡先を把握します。
・地域行事（地域の団体の会合、祭り、運動会、懇親の席等）には極力参加して情報を集めると良いでしょう。
・学校のニーズに合った人材を見つけるのが困難なときには、社会教育指導員や連絡調整館、生涯学習課、市の関係部署に相談してみるのも手段の一つです。

4. 小まめな情報発信をしましょう。

・学校では、次年度の計画（教育課程）を、2学期後半から作り始めます。早めに学校を訪問し、公民館が持っている協力者の情報等を伝えと良いでしょう。
・新たに得た協力者の情報も速やかに伝えましょう。

2) コーディネートの流れ

基本的なコーディネートの流れを示しました。学校からの依頼で動くことが多いですが、時には「このような方がいて、こんな活動を教えてくれる。」と情報を伝えることも大切です。難しいのは学校と協力者の日程の調整です。ゆとりのある日程設定で進めることが大切です。



当日までの流れ

講師派遣依頼(学校から公民館・コーディネーターへ)

- ・地域連携担当教職員から、「6年生の家庭科の時間に調理実習を実施したいので、地域の方の協力がほしい。」との依頼があった。



打ち合わせ①(学校とコーディネーター)

- ・地域連携担当教職員と実施日と授業のねらいや内容を確認し、公民館の料理サークルに依頼することを確認した。
- ・相談票を記入し、公民館に提出。



依頼及び連絡調整(コーディネーターと生涯学習課)

- ・公民館の料理サークルに協力を依頼した。
- ・公民館の料理サークルから協力の承諾を得た。
- ・地域連携担当教職員に承諾を報告するとともに、三者の打ち合わせ日を設定した。
- ・謝礼等の準備のため、生涯学習課に相談票を提出。



打ち合わせ②(学校と協力者とコーディネーター)

- ・公民館の料理サークルが来校し、地域連携担当教職員と担任、コーディネーターの三者で授業の詳細(流れと準備物等)について打ち合わせを行った。
- ・借用物を確認し手配した。



授業当日

授業前

- ・サークルの来校前に学校に行き、準備を行った。

(学校とコーディネーター)

- ・サークルの来校後、三者で最終確認を行った。

(学校と協力者とコーディネーター)

授業実施(学校と協力者とコーディネーター)

- ・サークル紹介 ・授業の実施と補助 ・写真記録

授業後(学校と協力者とコーディネーター)

- ・感想や気づき等を聞き、記録した。

事業後

「学校・家庭・地域パートナーシップ推進事業」(地域学校協働活動)評価アンケートに記入・提出

3) 準備しておきたいコーディネーターの七つ道具

年度の初めや学期の初めには、学校、地域の人、団体・企業等から活動についての問い合わせが来ることが予想されます。コーディネートがスムーズに進むよう、次の物を備えておくとう便利です。

①から④は年度の初めに学校を訪問し、頂くとよいでしょう。

①学校の年間(月・週)行事予定表

計画的なコーディネートが可能

②学年・学級の児童生徒数一覧

協力者との打ち合わせに必要

③学区内や学校内の地図

協力者との打ち合わせにあると便利

④学校要覧

学校の教育目標やビジョンが分かる

⑤協力者一覧

分類し、連絡先をまとめておくとう便利

⑥コーディネーター日誌

記憶より記録が大事(次のために)

⑦活動案の様式・打ち合わせの用紙

打ち合わせが効率的に進められる



4) よりよいコーディネートのために

よりよいコーディネートのために、活動のそれぞれの段階で次のことを考えてみましょう。

○受け止め: 活動を通しどのような子どもたちを育てるのか、何を実現していくのかという「学校の目標やビジョン」を共有し、個々の授業のねらいや教員の思いをしっかりと受け止めることができたか？

○知らせ: 学校に協力者の情報を知らせましたか。協力者には内容だけでなく学校・教員の考えや思いを伝えましたか？

○つなぎ: 教員と協力者、協力者と子どもを効果的に繋ぐことができたか。

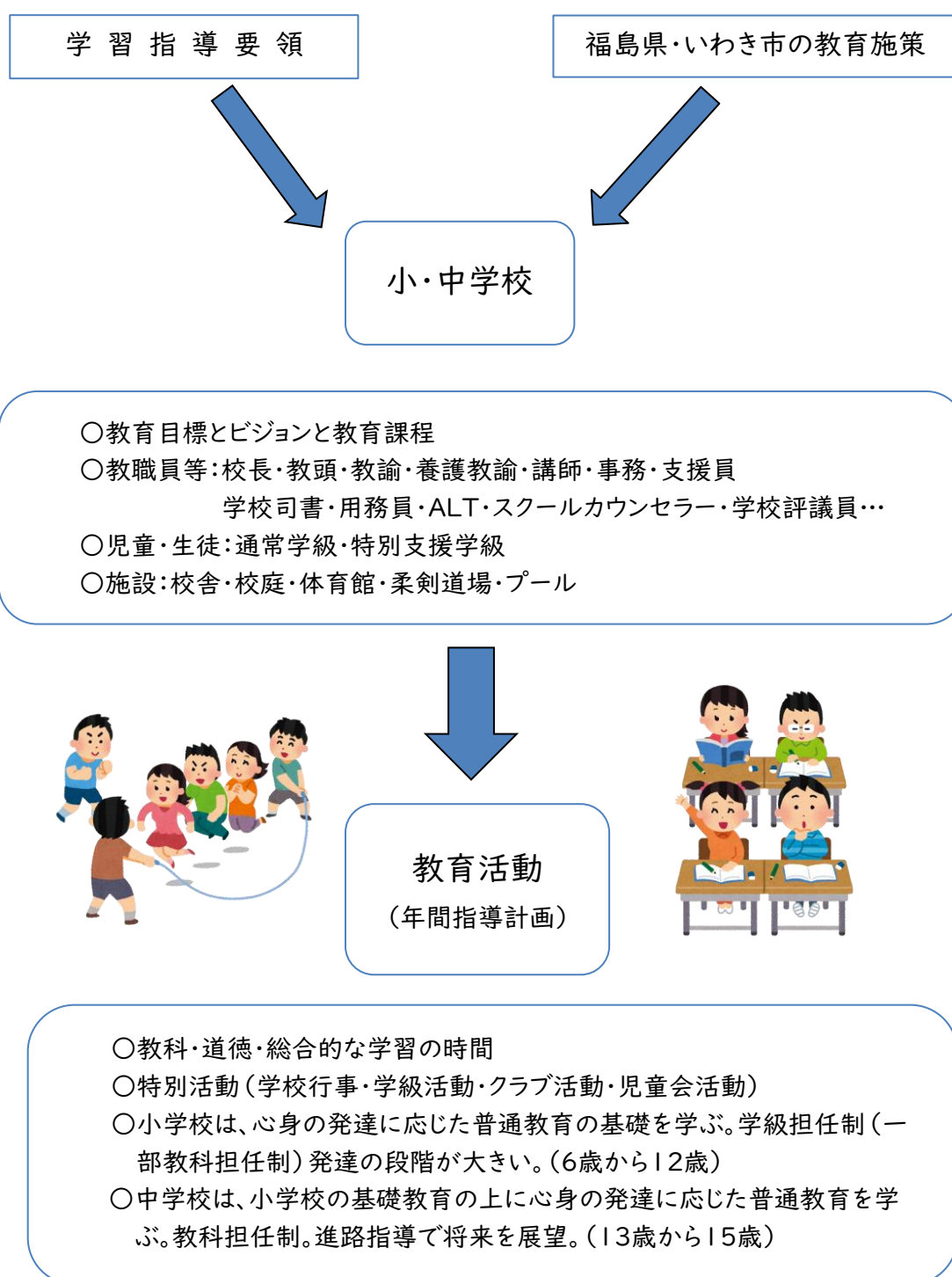
○まとめ: 協力者や教員の感想を伺い、成果や課題にまとめることができたか。

○活かす: まとめた成果や課題を次のコーディネートに活かそうとしましたか。

4. 学校はこんなところ

1) 学校の教育課程

学校は、「教育課程」という教育計画を作ります。文部科学省が示した学習指導要領をもとに、地域や学校の実態を十分考慮し、児童生徒の発達段階や特性に留意して「教育課程」を編成します。その「教育課程」を受け、各教科、領域で詳しい「年間指導計画」を作り、学校運営に臨みます。



2) 授業の基本

授業を進めるに当たって学校は、単元の教材の価値、児童の実態、指導のねらいを基に授業案を作り、授業を進めます。学校の依頼を受けたら、活動に対する児童の実態を学校に伺い、協力者の方々に伝えましょう。併せて、学校が授業を進めるにあたっての基本をいくつか載せました。協力者が活動を進める際の参考にするとよいでしょう。



○1 時間の流れ(小学校: 45 分 中学校: 50 分)

- ・導入:授業の始まりを意味します。(興味や関心を高める時間)
- ・展開:授業の中心を意味します。(授業のねらいを追究する時間)
- ・終末:授業の終わりを意味します。(学習した内容をまとめる時間)

○授業形態

- ・一斉学習:担任等の指導の下で学級の全ての児童生徒が同じ内容を同時に学ぶ形態。
- ・グループ学習:その教科に対する子どもたちの習熟度・理解度・興味関心に応じて、一つの学級をいくつかのグループに分けたり複数の学級をいくつかのグループに編成したりして学ぶ形態。
- ・TT(チームティーチング):2人以上の指導者の下で学ぶ形態。一人一人に応じた指導がより進められる。

○学び方:アクティブ・ラーニング(主体的・対話的で深い学びの視点に立った授業)

- ・主体的な学び:学ぶことに興味や関心を持ち、見通しを持って粘り強く取り組み、自己の活動を振り返って次につなげる学び
- ・対話的な学び:子供同士、子供と教員、子供と地域の人等と意見交換しながら自分の考えをより良いものにしていく学び
- ・深い学び:自ら問いを見つけ、課題の追求、課題の解決を行い、知識を関連付けながらより深く理解し、思いや考えを基に創造していく学び

○学習指導案 : 授業のねらいや、指導の順序・方法等をまとめたもので、授業をする上での基本となる。

○ICT 機器の活用について:パソコンやタブレットや電子黒板等、ICT 機器を有効に使えば授業の効果は上がる。どのような機器をどんな時にどのように用いるのかを考えることが大切。

- ・GIGA スクール構想:一人に 1 台のパソコンと高速大容量の通信ネットワークを整備し、個々の特性に適した教育環境を作ること
- ・ICT 支援員:ICT に関する高い専門性を持ち、ICT 機器の操作や ICT を活用した授業の改善等、一人一人の児童生徒に丁寧に関わりながら、質の高い授業や個に応じた学習指導の実現を図るために配置される専門スタッフ。

○体験活動 : 児童生徒が見たり聞いたり関わったりと様々な体験を通して課題解決を図る活動。学習意欲の向上と学習内容の充実のためにも必ず入れたい。

5. 学校で使用する言葉や用語が分かったと便利

学校との打ち合わせを進めていく中で、聞き慣れない用語が出てくることがあります。スムーズな打ち合わせのためにも、事前に確認しておくといでしょう。

○**学習指導要領**:各教科等の目標や内容等を文部科学省が定めたもの。学校での指導内容のもとになる。10年毎に改訂される。新しい学習指導要領では、社会に出てからも学校で学んだことを生かせるように、「学びに向かう力、人間性等」、「知識及び技能」、「思考力、判断力、表現力等の」の3つの力をバランスよく育むとしている。

○**教育目標及び学校経営・運営ビジョン**:学校や地域の特色、児童の実態等を踏まえ、学校の教育改革の方向性が盛り込まれた理念が教育目標。「知・徳・体」や「知・情・意・体」等で表すことが多い。教育目標をより具体化し、その年度の方向性を表したものが、学校経営・運営ビジョンである。

○**小学校の35人学級**:学級を少人数で編制することにより、より一人一人に配慮した授業や生徒指導を行うことができる。国は、現在の1年生のみの35人学級を、令和3年度より小学校2年生を35人学級とし、その後順次引き下げ、令和7年度に全学年35人学級をめざす。福島県では既に、小学校は1・2年生と中学校1年生が30人編制、小学校3～6年生と中学校2～3年生が33人の少人数学級編制を実施している。

○**生徒指導**:児童生徒の心の健全発達のために学校全体で行う教育活動。より良い学校生活や家庭生活のために、校内生活で達成感や自己存在感を与え、心の自立・自律を目指す指導。問題行動の事前指導や対処的な指導も伴う。

○**特別支援教育**:各自の教育的ニーズに応じて適切な教育的支援を行う教育。障がいの有無に関わらず、一人一人の子どもの特徴をよく見て関わり、特性に応じた配慮が必要。必要な教育環境に応じて「特別支援学校」「特別支援学級」「通級指導」で教育を受ける。学校や担任との情報交換がより良い授業に繋がる。

○**キャリア教育**:職業的、社会的に自立し、自分らしい生き方をするために、学校と家庭・地域が連携・協働し、資質・能力を育てていく教育。授業や体験活動や地域活動で、様々な選択・決定・行動を繰り返し、成長と共に自分の役割の価値を積み重ねていく。中学校では職業体験等を通じて将来を展望する。

○**プログラミング教育**:①プログラミング的思考を育むこと、②プログラムの働きや良さに気づくこと、③各教科での学びをより確実なものにすることの3つのねらいで各教科の学びの基礎となる情報活用能力を育む。新学習指導要領でスタートする。



6. これまでの実践事例

子どもたちは五感をフルに使い、様々な体験を通して課題解決に臨みます。ほとんどの教科や領域で体験活動がなされており、授業の効果を高めています。各教科や領域で体験させられることはたくさんあります。公民館の持つ情報をフルに活用し体験活動を提案していきましょう。小学校で考えられる体験活動の一例をあげてみました。地域素材と照らし合わせてみましょう。

○教科

- ・国語（読み聞かせ）・書写（筆遣いの基本練習）
- ・社会（地域の施設見学、地域の歴史）
- ・算数・数学（計算一般、そろばん）・理科（各種実験、植物栽培観察、動物等飼育観察、科学）
- ・生活（町探検、季節の観察と製作、朝顔栽培、野菜作り）
- ・音楽（縦笛、鍵盤ハーモニカ、大正琴）・図工（絵画、工作）、
- ・家庭（調理、裁縫、ミシン）
- ・体育（技能トレーニング 陸上 水泳 ニュースポーツ 保健指導）

○特別の教科である道徳（価値に関わる講話）

○外国語活動（英会話、国際理解交流）

○総合的な学習の時間（地域学習・福祉・歴史）

○特別活動

- ・学校行事（演劇鑑賞、音楽祭参加、学習発表会、交通教室、避難訓練、防犯教室、宿泊活動）
- ・学級活動（健康に関すること、防災に関すること、放射線に関すること、キャリア教育関係）
- ・クラブ・部活動（各種球技、工作、家庭、音楽、文化）
- ・児童会活動（七夕集会、鬼払い集会、図書フェスティバル）
- ・生徒会活動（委員会活動、美化活動、文化祭、ボランティア活動）

いくつかの実践事例を、内容別に載せます。載せきれない素晴らしい活動が市内各地で他にも展開されています。地区内にはたくさんの素材があります。公民館と学校で共有したいものです。

実践事例① 地域企業活用によるキャリア教育(小学校)

・会社で働く人を招聘し、働くことの意義や苦労等を聞いた事例

事業名 学校・家庭・地域パートナーシップ推進事業
(永崎小学校・江名公民館)

内容 働く人に学ぶ<ネジの科学>

連携先 東北ネジ製造(株)

・「日常においてあまりに多く使われていて重要であることを通り越し、なくてはならないものになっている『もの』を取り上げ、その秘密に迫る。それと共に、科学的なものの見方や考え方を養う」を目標として取り組んだ。

<内容>

① ネジの歴史 ② ネジの作り方

③ ネジの種類 ④ ネジの形 ⑤ ネジの性能などについて話を聞いた。



実践事例② 地域の伝統文化を学ぶ(小学校)

・地域の伝統行事について学び、受け継がれている文化を知ることができた事例		<内容> ① 回転櫓の歴史 ② 回転櫓の構造 ③ 盆踊りの歌詞について	
事業名	学校・家庭・地域パートナーシップ推進事業 (綴小学校・内郷公民館)	 	
内 容	回転櫓について調べる		
講 師	夏井芳徳氏		
・「受け継ごう内郷の伝統文化」ということで、地域の歴史や人々の暮らしとの関わりを通して、地域の良さに気づき、自分たちが地域のためにできることなど今後の地域の発展に結びつける事業。 ・市小教研授業公開協力校である綴小のニーズに応じた講師を内郷公民館がコーディネートし連携した。			

実践事例③ NPO との連携(小学校)

・NPO 法人を活用し、地域と学校の連携・協働による授業を実施した事例		<内容> ① 木の種類 ② 鉋の種類と使い方 ③ 鉋くずを使用した創作活動
事業名	学校・家庭・地域パートナーシップ推進事業 (勿来第二小学校・勿来公民館)	
内 容	木工名人の技と思い	
連携先	NPO 法人勿来まちづくりサポートセンター	
・学校からの要望、「木の肌触りを生で体験させたい」と「身近で働く人々の職業や生き方を理解させ、働くことと楽しさを実感させたい。」を実現させるために、公民館がコーディネートした事業である。 ・地域と学校が連携・協働し「学校を核とした地域づくり」を目指したもので、社会総がかりの教育が推進できた。		

実践事例④ 郷土の史跡を巡る(小学校)

・地域の方々と触れ合いながら、様々な専門的な知識や技能について学び、郷土への誇りと郷土を愛する心情を高めた事例

事業名	土曜学習推進事業 (小川小学校、小玉小学校 小川公民館)
内 容	小川の史跡を巡ろう
連携先	諏訪神社神官、草野心平記念 文学館学芸員

・地元の史跡を回り、学芸員や神官の方から詳しい話を聞いたりして、自分たちが住んでいる小川地区の歴史について深く学んだ。
・見学場所に行くコースを事前に歩いて確認し、安全面に配慮した。
・専門的な方からの説明により、地域を知るよい機会となった。

<順路>

・公民館⇒諏訪神社⇒草野心平生家⇒公民館



実践事例⑤ 先端技術体験 (小学校)

・ドローン操作を行ったり、プログラムでドローン进行操作したりすることにより興味を高めた事例

事業名	土曜学習推進事業 (植田小学校、植田公民館)
内 容	ドローン教室
連携先	福島工業高等専門学校

・先端技術体験ということで、人が乗ることができなく、コントローラーによる操縦ができる航空機であるドローンについて、機種や操縦の仕方について学習した。
・東京大学と福島高専の「復興知」の事業として実施した。
・高専の学生が子供一人一人に丁寧に説明してくれたので、積極的に学習に取り組めた。

<内容>

- ① ドローンについての説明
- ② 操作方法についての確認
- ③ グループごとの操作
- ④ タブレットによるプログラミング



実践事例⑥ 事業所・学校との連携によるキャリア教育(中学校)

・様々な事業所職員から仕事の内容や仕事への思いや誇りを聞き、生徒自身の将来を考える機会とした事例

事業名 学校・家庭・地域
パートナーシップ推進事業
(好間中学校・好間公民館)

内 容 職業講話、職業体験

連携先 市内事業所(6か所)

・「総合的な学習の時間に、地域の事業所を招聘し、講演会や体験活動を通して職業について学ぶ機会を設けたい」という学校の相談を受け、公民館が講師をコーディネートしたもの。
・公民館で企業や講師を選択し、依頼した。地域学校協働本部である内郷公民館と好間公民館の連携も注目できる取組みである。

・一日目は3年生全員が体育館に集合し、3事業所の話を聞いた

・二日目は各学級に講師が出向き、話を聞いた。



実践事例⑦ 福祉について学ぶ (中学校)

・地域にある特別養護老人ホームを活用し仕事の内容や資格について話を聞いた事例

事業名 福祉体験活動

内 容 特別養護老人ホームの介護士に学ぶ

実施 学校・家庭・地域
公民館 パートナーシップ推進事業
(湯本第二中学校・常磐公民館)

<内容>

- (1) 特別養護老人ホームの概要
- (2) 仕事の内容
- (3) 介護施設ってどんな所
- (4) 働いている人について
- (5) 認知症について
- (6) 介護する家族の気持ちについて
- (7) 車いすについて
- (8) 実技(車椅子の使い方)

・3つの福祉の側面(心情の育成・知的理解・実践力の育成)について

・実践:「お財布がなくなった」「前までできていたことができなくなった」との相談の対処の仕方とよりの友達と話し合う・・・「不安を和らげることが大切、一緒に考えてあげることで安心する」ということを学んだ。



